

新型コロナウイルス感染症に関する注意喚起について

新型コロナウイルス感染症については、静岡県を含め全国的に感染が急速に拡大し、本日（1月27日）から、静岡県においてもまん延防止等重点措置が適用されています。これを受け、本学では、本日から、「新型コロナウイルス感染症における静岡大学活動指針」及び「静岡大学課外活動等活動指針」のレベルがレベル2からレベル3に引き上げられます。

学生各位においては、学内での活動に際しては、本学の活動指針や課外活動等活動指針等に基づいて、感染症対策を徹底の上、行動するとともに、マスクの着用や手洗い・手指消毒の徹底、3密の回避など、各自できる感染予防対策の実施に努めてください。（特に、マスク未着用の場面での会話等で感染が発生している状況が多いため、常日頃からマスクの着用を徹底してください。）

発熱や咳などの風邪の症状がある学生など、新型コロナウイルス感染症の感染の疑いがある学生は、感染リスクを低減するため、本学の新型コロナウイルス感染症等報告用 Web フォームにより症状を報告するとともに、大学には登校しない（又は速やかに下校する）ようにしてください。

万一、新型コロナウイルス感染症の感染が判明した場合、PCR 検査等を受けることが決まった場合又は保健所から濃厚接触者に指定された場合などは、直ちに、本学の新型コロナウイルス感染症等報告用 Web フォームを活用して、大学に連絡をお願いします。

静岡大学新型コロナウイルス特設サイト

（活動指針、課外活動等活動指針、報告用 Web フォームを含む。）

https://www.shizuoka.ac.jp/news/2020/covid-19_portal.html

令和4年1月27日 学務部学生生活課